

国立公園の保護

国立公園の素晴らしい自然を守り、今の姿をそのまま後世に引き継ぐことは、今生きている私たちの責任です。

そのために、国立公園では、自然の風景とその基盤となる豊かな生物多様性を守るために一定のきまりを定めています。また、傷ついた自然を回復させるための努力や、増えすぎたシカの対策、外来生物の対策など、いろいろなことを行なっています。



サンゴを食べるオニヒトデの駆除

自然を保護するための取組み

自然を保護するために行なわれていることを、いくつか紹介します。



行為の規制

国立公園の中では、自由に建物を建てたり、木を切ったりするなど、自然の風景を変えるようなことは、自然公園法で規制されています。特に大切なところ(特別保護地区)では、植物や昆虫の採集はもちろん、たき火をしたり、落ち葉を拾うこともできません。



自動車などの乗り入れの規制

ウミガメが卵を産みに来る砂浜や、貴重な植物の生育地などは人為による影響をとっても受けやすい地域です。そのような地域を指定して野生生物の生息・生育環境などに悪影響を与えないように、自動車、スノーモービル、モーターボートなどが入ることも規制しています。



マイカーの規制

たくさんの自家用車による排気ガスで道路沿いの木が枯れたりすることを防いだり、車の渋滞を解消するためマイカーの利用を規制し、バスなど限られた車だけで人を運ぶようにしています。富士山、上高地、尾瀬、屋久島など、利用者の集中する国立公園で行なっています。



自然再生

国立公園の中にも、過去に損なわれた自然を積極的に取り戻すことが必要な場所があります。ここでは、地元の人々や専門家と協力して調査・対策・モニタリングを繰り返しながら、湿原を回復させたり、森を元の植生に戻したりと、自然生態系の健全性を取り戻す活動を行っています。



美化清掃

自然の中に残されたゴミは、見た目が汚いだけでなく、動植物の生態にも悪影響を与えます。ゴミは自宅まで持ち帰るのが原則ですが、捨てられたゴミを片づけたり、トイレのし尿をきちんと処理し、施設を清潔に保つことも、大切な仕事です。国立公園の美化清掃のために、多くの人が働いています。



民有地の買上

日本の国立公園は、その中に民有地が多く含まれています。このようなところではいろいろな行為にきびしい規制を加えるのはむずかしいので、自然の大切なところでは、民有地を買上げる制度があります。

みなさんに心がけてほしいこと

国立公園を訪れる“みなさん”もまた、自然をまもるパートナーです。国立公園の自然をまもるためには、訪れる人の心がけもたいせつです。自然を傷つけないために、訪れる人は皆、少なくとも次のことを守ってください。

①ゴミは捨てずに自宅まで持ち帰る ②歩道をはすずれて湿原などに入らない ③植物や動物を採らない

また、自然は、つねに美しく楽しい面だけを見せてくれるわけではありません。高い山への登山や海でのシュノーケリングなど、急な天候の変化や事故・災害などに対しては、それなりの準備と心がまえが必要です。

